

令和5年 宜野湾市教育委員会第4回(定例会)会議録

教育長 仲村 宗男

教育委員 下地 美幸

開催日時：令和5年3月30日(木) 午前10:00 閉会11:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、知念菜穂子委員、下地美幸委員

欠席者：桃原修教育長職務代理者、仲村和也委員、

出席職員

【教育部】教育部長 嘉手納貴子、教育部次長 宮城葉子
(総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主任主事 山内健作
総務係長 上原利紀

【指導部】指導部長 又吉直正、指導部次長 松本勝利
(指導課) 指導課長 佐伯 進

(学校給食センター) 学校給食センター所長 佐久原昇

議事日程

議案第8号 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する実施要綱の一部を改正する訓令について

議案第9号 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則について

議案第10号 宜野湾市教育委員会職員の流動体制に関する要綱の一部を改正する訓令について

議案第11号 宜野湾市教育委員会表彰規程の一部を改正する告示について

- 議案第12号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第14号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
- 議案第15号 宜野湾市学校施設駐車使用規則の制定について
- 議案第16号 宜野湾市学校給食センターの設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第17号 令和5年度教育委員会人事異動について
- 議案第18号 職員の懲戒処分について

連絡事項

1、教育部

- ・教育長職務代理者の指名について

2、指導部

○仲村宗男 教育長 おはようございます。

本日の出席委員は3名で、定足数を達しております。

ただいまから令和5年第4回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は10件、追加議案が1件、計11件となっております。

本日の会議録署名人は、下地教育委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、2月21日開催の第2回定例教育委員会会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は知念教育委員となっております。会議録につきましては既に配付してございますが、字句の訂正を除きご承認いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○知念菜穂子 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ただいま、第2回定例教育委員会の会議録について知念委員より承認いただきました。知念教育委員には、後ほど署名をお願いいたします。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料1ページをご覧ください。

2月22日、真志喜中学校男子卓球部による市長、教育長表敬訪問がございました。

2月24日水曜日、宜野湾小学校交通安全ボランティア「さわやか会」会長宮城様が来校し、2022年度沖縄県社会教育厚労省受賞報告のため教育長室に表敬訪問してございます。

2月27日月曜日、「美ら島おきなわ文化祭2022宜野湾市実行委員会」が開催されました。同じく沖縄平和祈念像原型寄贈団体、公益財団法人沖縄協会による市長、教育長表敬がございました。

2月28日、1つ目に3月市議会定例会の開会が行われております。その際は、市長による施政方針、案件上程、説明等がございました。

3月2日、令和4年度宜野湾市立教育研究所 研究成果報告会がはごろも学習センターにて行われております。3名の研究所の研究員の先生方が、研究報告をしております。同じ日、午後から小学生ハンドボール沖縄選抜による市長、教育長表敬訪問がございました。

3月3日金曜日、3月市議会定例会が行われ、質疑、付託が示されております。

3月6日月曜日、宜野湾ベースボールキッズによる市長、教育長表敬訪問がございました。

3月8日水曜日、「島ぜんぶでおきな祭沖縄国際映画祭実行委員会臨時総会」がロワジールホテルにて開催されました。

3月9日、第3回教育委員会の会議がございました。この会議は臨時開催となりました。

3月10日金曜日、市議会定例会、委員長報告、中間表決、予算審議の1回目が行われました。

なお、当日の予算審議は、市議会議員の皆様の資料要求が主な内容でございました。午後にはTOFUプログラム激励会がございました。

3月11日土曜日、宜野湾市内の4つの中学校で卒業式が行われております。私は普天間中学校に行きました。委員の皆様、ありがとうございました。それから、午後にはさけペアリングパーティーというのが普天間基地内で行われ、それに参加しております。

3月13日月曜日、ブーゲンビリア物品贈呈式のため表敬訪問がありました。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

3月14日、浦添宜野湾電気工事協同組合の皆様が育成会寄附金贈呈式を行っております。

3月14日火曜日から3月17日までの金曜日にかけて、3日間、3月市議会定例会の予算審議が行われております。

次のページをお開けください。

3月17日金曜日から3月27日月曜日の土を除く6日間、3月市議会定例会の一般質問がございました。特に指導部への質問がかなり多く、議員の皆様の学校教育に対する関心の高さが示されました。

3月23日木曜日、小学校の卒業式が行われました。私ははごろも小に参加しました。先ほど中学校にも参加していただき、併せて感謝申し上げます。

3月25日、比嘉美津子絵画展～羽衣に誘われて(2)～オープニングセレモニーが行われました。博物館で比嘉美津子様という普天間高校出身で、現在は埼玉にお住まいの、県外でもかなり有名な方が個展を開催しております。私も参加したのですが、素晴らしい作品の数々に魅了されました。そして先生から絵を頂きました。絵は、かなり大きなもので、普天間小学校に寄贈するということになりました。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

3月28日月曜日、3月市議会定例会の報告、表決がございました。同じ日、令和4年度宜野湾市立教育研究所研究教員及び特別実務研究員の修了式がございました。はごろも学習センターにて行われております。

3月30日木曜日、本日、第4回定例教育委員会の会議が行われております。

以上、報告を終わります。

以上が、教育長の諸般の報告といたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

教育長諸般の報告に対し質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

続きまして、日程1「議案第8号 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する実施要綱の一部を改正する訓令について」から日程7「議案第14号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」は関連する議題となるため、一括して審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第8号から議案第14号について一括して審議いたします。

これより担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○嘉手納貴子 教育部長 それでは、水色の冊子の議案書をお願いいたします。表紙を含め2枚めくっていただきまして、議事日程をご覧ください。

日程1から日程7に表記しております議案第8号から議案第14号までの7項目の教育部所管の規則と規程、訓令、要綱、告示の一部改正について議案に上げております。同7つの議案は主として同一の提案理由によるものでございますので、別添のA3横の1枚物の規則等改正内容総括表に議案書の内容をまとめておりますので、同資料を用いまして一括してご説明いたします。

別添の資料、規則等改正内容総括表の見方ですけれども、表中の赤字の二重丸が同一改正理由である組織見直しによる改正を示しております。また、黒字の丸印は、そのほかの改正理由によるものを表記しております。表の右端には水色議案と黄色表紙の新旧対照表の掲載ページを表記しておりますので、併せてご覧ください。

それでは、議案書1ページから14ページにかけましての7つの議案を一括して提案いたします。

議案第8号から議案第14号までの7項目の規則と規程、訓令、要綱、告示の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和5年3月30日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございますが、宜野湾市行財政改革推進本部会議において、令和5年度の組織体制が見直され、組織名称の変更に伴い、規則等の一部を改正する必要があるためでございます。

なお、組織見直しに係る改定ではない議案については、後ほど個別にご説明いたします。

それでは、別添のA3の横長の資料、規則等改正内容総括表をご覧ください。

議案第 8 号から議案第 14 号まで共通する改正箇所は、宜野湾市行財政改革推進本部会議決定において令和 5 年度から組織の名称が変わることによる改正でございます。

総括表の右端の改正内容をご覧ください。

赤字の二重丸に組織見直しによる改正と表記した部分となります。

なお、総括表の右端には黄色い表紙の新旧対照表の対応ページを表示しておりますので、後ほどご覧ください。

まず、教育部総務課の名称が「教育部総務課」から「教育部教育総務課」へ、教育部総務課総務係の名称が「総務係」から「教育総務係」へ変更いたします。これは、市の組織には総務課と表する課が 3 課あり、その紛らわしさからの改善でございます。

また、議案第 12 号の規則改正においては、教育部施設課には施設管理の在り方について検討する新たな係が設置されるに当たり、現管理係を管理 1 係、管理 2 係に改めるものでございます。

続きまして、議案第 12 号から議案第 14 号におけるその他の理由による改正内容をご説明いたします。

まず、議案第 12 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則については、黄色い表紙の新旧対照表 7 ページを併せてご覧ください。

同議案については、この後、議案第 16 号にて指導部より説明がございましたが、大山学校給食センターの廃止に伴い、同規則第 3 条 2 項中の字句を削るものです。

続きまして、議案第 13 号 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令については、新旧対照表 9 ページに、課長の代理決裁として記載してございますので、併せてご覧ください。

同議案については、同訓令第 11 条中、課長が不在の際の決裁を同課の課長級の主幹、技幹等が、主幹係長が不在の際には同課の係長級の担当主査、担当技査が代理決裁を可能とする文言を追加してございます。

その他の改正については、今回の改正機会に字句の改めをするものでございます。

最後に、議案第 14 号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令については、今回の改正機会に字句の改めをするものでございます。新旧対照表の 12 ページから 14 ページにかけてまして表記しておりますので、後ほどご覧ください。

以上ご説明申し上げ、あとはご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上が説明となります。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

議案に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより日程1「議案第8号 宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する実施要綱の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程1、議案第8号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程2「議案第9号 宜野湾市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程2、議案第9号を終了いたします。

続きまして、日程3「議案第10号 宜野湾市教育委員会職員の流動体制に関する要綱の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程3、議案第10号を終了いたします。

続きまして、日程4「議案第11号 宜野湾市教育委員会表彰規程の一部を改正する告示について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程 4、議案第 11 号を終了いたします。

続きまして、日程 5「議案第 12 号 宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程 5、議案第 12 号を終了いたします。

続きまして、日程 6「議案第 13 号 宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程 6、議案第 13 号を終了いたします。

続きまして、日程 7「議案第 14 号 宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程 7、議案第 14 号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 8「議案第 15 号 宜野湾市学校施設駐車使用規則の制定について」を議題といたします。本件に対する担当者の説明を求めます。

指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、水色議案書 15 ページと、別冊となっております桃色議案書 71 ページのご準備をお願いいたします。

議案第 15 号 宜野湾市学校施設駐車使用規則の制定について。

宜野湾市学校施設駐車使用規則を次のように制定したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市行政財産使用料条例の改正に伴い、学校施設に通勤を目的として駐車する車両に駐車使用する者から徴収する使用料に関する規定を制定する必要があるためでございます。

ページをめくっていただきまして、制定規則の内容でございます。

学校施設における行政財産目的外使用の制度導入の経緯におきましては、宜野湾市全体の取組として、令和 3 年 12 月の使用料、手数料の見直しに関する基本方針の改定に当たり、学校施設における行政財産使用料徴収を行うことが確認され、平成 27 年 4 月から徴収されるほかの公共施設と同様に使用料の徴収を行うことが確認されております。それを踏まえまして、令和 4 年 12 月議会にて、宜野湾市行政財産使用料条例が改正され、教職員が対象となることが明確化されたことに伴うものでございます。

内容においては、市長部局の規則や令和 2 年 10 月に制度が導入された沖縄市の規則を参考にしております。新設定の規則においては、16 の条文で構成されております。それでは、その概要をご説明申し上げます。

第 1 条の趣旨では、対象職員や使用料月額の規定を記載しております。

第 2 条の対象施設等にて、公立小中学校及び幼稚園を記載、第 3 条の対象職員にて、徴収対象者及び対象外を記載、17 ページをお願いいたします。

第 6 条の使用料にて、月額の使用料金額及び自家用車を公務使用する教職員に対する減額などを記載しております。

第 7 条の施設管理者にて、管理者を校長及び園長であることを記載、第 8 条の使用料の納付にて、対象月に対する納付する月などを記載しております。

次に、18 ページをお願いいたします。

第 10 条の使用の許可にて、申請から許可に至る内容などを記載しております。

飛びまして、19 ページをお願いいたします。

第 16 条の委任にて、必要事項を別に定めることができることを記載しております。

以上、主な条文の説明となります。

次に、附則の規定であります。

附則、施行期日、第 1 項、この規則は、令和 5 年 6 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布する日から施行する。

準備行為、第 2 項、この規則を施行するための手続の他必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができるとするものです。

下段の別表1は、縦の項目に車両の区分、自動車とオートバイなど、横の項目の部分で週の勤務時間に対する使用料金額を規定しております。

別冊の桃色議案資料の71ページには、令和4年12月議会で可決された条例を添付しており、右側が改正後の内容となっております。

あとはご質疑にお答えいたしたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 説明ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

知念委員。

○知念菜穂子 委員 この別表1のほうで、33時間以上は多分常勤の先生方、あとの3つはどういう方たちが当てはまるのですか。

○仲村宗男 教育長 指導部長、どうぞ。

○又吉直正 指導部長 学校には県費職員以外に市の職員がございます。また、会計年度任用職員、特別支援教育支援員、学習支援員、スクールソーシャルワーカー等がございます。8つの職種がございます。それぞれ週の勤務時間がその職種によって違ったりしますので、駐車する時間が少ないのに3,000円は取れないだろうということがあって、週の勤務時間を区分しております。

○仲村宗男 教育長 よろしいですか。

○知念菜穂子 委員 では、多いところは事務の人ということですかね、15から33と20から25、多分ソーシャルワーカーさんとかは20時間未満に入りますよね。分かりました。ありがとうございます。

○仲村宗男 教育長 ほかにございますか。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

知念委員。

○知念菜穂子 委員 質問ではないのですが、やはり教育行政で長いこと駐車料金を払っていないとか、社会の情勢なので、ほかの方々は多分皆さん払っている、それは、私としてはいいことかなって。やはり一般の人からすると、先生たちだけ駐車料金払っていないみたいと意見を聞くので、いいことかなと。出費としては大変かもしれないですが、

一般職種の人と、社会的には足並みをそろえるということで、よかったかなって、意見として思います。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

下地委員は何かございませんか。大丈夫ですか。

○下地美幸 委員 やはり知念委員がおっしゃるとおり、一般の方は違うのは気にはなっていたのですが、ただ、先生方の気持ちというか、今までなかったことをスタートするのはまた難しい気持ちでいる方もあると思うので、その辺でお互いが理解できるようにやっていければと思います。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

質疑の時間は終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより、宜野湾市学校施設駐車使用規則の制定についてを採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程 8、議案第 15 号を終了いたします。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 9「議案第 16 号 宜野湾市学校給食センターの設置条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○又吉直正 指導部長 それでは、水色議案書 20 ページ、それと黄色の別冊、新旧対照表は 15 ページ、別冊桃色の議案資料は 73 ページのご準備をお願いします。

議案第 16 号 宜野湾市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について。

宜野湾市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 30 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。宜野湾市立大山学校給食センターの廃止及びその学校給食の調理等

を宜野湾市立はごろも学校給食センターへ統合することに伴い、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページ、21 ページをお開きください。併せて新旧対照表の 15 ページをご覧ください。

新旧対照表でご説明を申し上げます。

左側が現行、右側が改正後の案となっております。

現行の表中 2 段目にあります宜野湾市大山学校給食センターの廃止に伴い、その部分の削除、また、統合に伴いまして、宜野湾市立はごろも学校給食センターの管轄学校に大山小学校を追加する内容となっております。

戻りまして、青色議案書 21 ページの下段をご覧ください。

附則といたしまして、この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するとしております。

なお、桃色議案書資料には現行規則の全文を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上をご説明申し上げ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思うのですが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市学校給食センターの設置条例施行規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程 9、議案第 16 号を終了いたします。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程 10「議案第 17 号 令和 5 年度教育委員会人事異動について」を議題といたします。

本件は人事案件であり、宜野湾市教育委員会会議規則第 5 条に基づき、審議を非公開とさせていただきますと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○仲村宗男 教育長 異議なしということですので、日程 10 議案第 17 号は非公開といたしま

す。

〈 非公開 〉

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより令和5年度教育委員会人事異動についてを採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程10、議案第17号を終了いたします。

○仲村宗男 教育長 休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程11「議案第18号 職員の懲戒処分について」を議題といたします。

本件は人事案件でございますが、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、日程11、議案第18号は非公開といたします。

〈 非公開 〉

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより職員の懲戒処分についてを採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程11、議案第18号を終了いたします。続きまして、各部の連絡事項に移ります。

連絡事項

1, 教育部

- ・教育長職務代理者の指名について

2, 指導部

- ・特になし

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。